

# 平成24年度 介護予防講座(さんさん講座)

～みんなで楽しみながら健康な体をつくりましょう～

問い合わせ・申し込み先 市役所高齢者支援課長寿福祉係 ☎(22)2111(内線243)

## ①大人の運動遊び (全4回)

程よく頭を使って汗をかく、遊び感覚の運動を紹介します。

普段の運動習慣は問いません。楽しく「脳力」と「体力」を養いましょう。

期 日 6月19日、6月26日、7月10日、7月17日(いずれも火曜日)

時 間 午後1時30分～2時45分

会 場 中野保健センター

講 師 健康運動実践指導者  
宮崎栄子さん

対象者 65歳以上の方

定 員 15人

その他 汗拭きタオル、バスタオル、水筒やペットボトル(水分補給用の飲み物)

## ②おいしい減塩料理教室(全3回) 高血圧 おいしく食べてしっかり予防!

血圧と塩は切っても切り離せない存在です。「減塩食は味気ない…」そんなお悩みをお持ちではありませんか?

この講座では、家庭でできるおいしい減塩レシピや簡単な工夫を学びます。

期 日 6月8日、6月22日、7月6日(いずれも金曜日)

時 間 午前10時～午後1時

会 場 中野保健センター

講 師 高齢者支援課管理栄養士

対象者 65歳以上の方

定 員 10人

その他 1回につき400円の実費が必要です。

## ③絵手紙を作ろう! (全4回)

絵手紙を描きませんか?  
楽しく絵手紙を習います。誰でも簡単に取り組めます。お友達やご家族に絵手紙を出しませんか。  
すてきな絵手紙を楽しく描きましょう!

期 日 6月6日、6月13日、6月20日、6月27日(いずれも水曜日)

時 間 午前10時～正午

会 場 さんさん館

講 師 市川典子さん

対象者 65歳以上の方

定 員 15人

持ち物 初めてのの方は、初回は道具を一式お貸しします。経験者は自分の道具を一式お持ちください。  
その他 はがき代として100円の実費が必要です。



事業名	対象者	補助金額	期間
新規後継者事業	市内農家の子弟で、就業前に先進農家、農業研究機関などで研修を予定している方(給与などが支給される場合は年間100万円以下の方)	1人当たり月額4万円以内	研修期間中で2年以内
先進農業技術研修支援事業	市内で専ら農業で生計を維持している方で、一時就農を中断し、先進農家、農業研究機関などで研修を予定している方(給与などが支給される場合は、年間150万円以下の方)	1人当たり月額4万円以内	研修期間中で2年以内
新規参入者営農支援事業	市内農家の子弟で、新たに家族経営協定を締結し、経営に参画する方	1人当たり月額5万円以内	営農期間中で3年以内

平成24年度から、国において新規就農者総合支援事業が実施され、独立・自営を原則に新規就農を目的として研修を受ける方および経営を開始する新規就農者に対して補助金が交付されます。  
これにより市では、国と重複する補助制度の見直しを行い、国の事業では対象外となる親元で就農を予定する方などに対し、国と重複する事業について、補助内容を左表のとおり変更しました。  
なお、補助対象者は45歳までの方に限ります。  
申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先  
市役所農政課農政振興係  
☎(22)2111(内線253)

## 市の新規就農者支援事業補助金の 内容を一部改正しました

## 子育て支援センター5・6月の行事予定

子育て支援センターでは0歳から就学前のお子さんを対象に、毎月楽しい行事を行っています。  
お気軽にお出掛けください。

施設名	日時	行事
北部子育て支援センター(さくらんぼ)	5月15日(火) 来られた方から	鯉のぼりを作ります
	5月29日(火) 午前10時30分～	パネルシアター「SA・RI・MA」公演 ※北部公民館集合
中央子育て支援センター(りんごっこ)	5月12日(土) 午後2時～	Wパワー 双子ちゃん来てね
	5月16日(水) 午後2時～	親子ダンス 体をリフレッシュ
	5月31日(木) 午前10時30分～	児童センターで遊ぼう ※平野児童センター集合
豊田子育て支援センター(うさぎっ子)	5月18日(金) 午前10時30分～	鯉のぼりを作ろう ※西部公民館集合
	6月5日(火) 午前10時30分～	交通安全のおはなし

※この他にもさまざまな行事を行っています。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。各子育て支援センターへお問い合わせください。

### 問い合わせ先

さくらんぼ ☎(22)6622 ㊟日・月・祝日  
りんごっこ ☎(22)2259 ㊟日・火・祝日  
うさぎっ子 ☎(38)3012 ㊟日・水・祝日

## 雨水貯留施設の設置に補助金を交付します

市では、家屋などへの浸水被害防止対策および雨水の有効活用を図るため、雨水貯留施設の購入・改造費用に対して補助金を交付します。  
申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

**対象となる経費**

- 雨水貯留施設の設置費用
- 浄化槽を雨水貯留施設へ改造する費用

**対象者**

- 市内に住所を有する方
- 市税を滞納していない方
- 設置する住宅の所有者または所有者の同意を得た方

**補助金額**

- 新たに雨水貯留施設を設置する場合(購入費用の2分の1を補助)
- 100円以上500円未満

**【限度額2万5000円】**  
500円以上  
【限度額5万円】  
浄化槽を雨水貯留施設に改造する場合(改造費用の3分の2を補助)  
【限度額10万円】

**その他**

- 補助金の交付は、一つの建物に対して新設・改造のいずれか一回に限ります。

問い合わせ先  
市役所上下水道課監理係  
☎(22)2111(内線378)